

ごみ減量 チャレンジ!

問 環境課
☎56-0612

もえるごみに混ぜてしまいがちな『雑がみ』も、分別すれば古紙としてリサイクルできる資源になります。あすリーが『雑がみ』の分別のコツを紹介します。



そもそも『雑がみ』ってどんな紙なの？

新聞、雑誌、段ボール以外のリサイクルできる紙類のことだよ。例えば、包装紙、お菓子等の紙箱、トイレトペーパーの芯、古封筒があるね。



紙でできていれば、なんでも『雑がみ』として出せるの？

いいことに気が付いたね。紙でできているからといってなんでも『雑がみ』に分別できるわけではないんだよ。正しい分別のコツは、リサイクルできない紙を覚えることこれからクイズで紹介するから、一緒に考えてみよう!



Q1 ピザの箱やドーナツの箱のような食べ物を直接包装した紙箱は『雑がみ』として分別できる。



答えは**×**。食べ物を直接包装した紙は、衛生上の問題のためリサイクルできません。



Q2 宅配伝票や複写伝票(下の紙に文字が写る紙)は、『雑がみ』に分別できる。



答えは**×**。宅配伝票等の特殊なインクは、リサイクルの過程で完全に除去することができず、リサイクルされた紙に斑点が現れることがあるのでリサイクルできません。



Q3 切手のついた封筒、はがきは、『雑がみ』として分別できる。



答えは**○**。切手は水に溶けるのりを使用しているのでリサイクルOK! シールなどは水に溶けにくい粘着物のことが多く、はがしてから『雑がみ』に出してね。



Q4 鞆や靴に入っている詰め物の紙は、『雑がみ』に分別できる。



答えは**×**。昇華転写紙が使われていることが多く、リサイクルされた紙に色斑点が現れるものもあるので『雑がみ』に出すのはやめてね。

